

一般競争入札における同族企業の参加制限について

さいたま市水道局では、公正な入札の執行の観点等から、平成28年4月1日から、建設工事の請負及び建設工事に伴う設計、調査、測量業務の委託契約に係る一般競争入札において、資本関係又は人的関係のある複数の者（以下「同族企業」という。）の同一入札への参加制限についての取り組みを行っています。

（関連ページ）

- ・さいたま市水道局建設工事等に係る競争入札参加者心得

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/002/050/001/004/p007827.html>

- ・一般競争入札における資本関係又は人的関係のある複数の者の同一入札への参加制限の運用の見直しについて

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/002/050/001/001/p007824.html>